

事務連絡
平成 23 年 11 月 21 日

各都道府県消防防災主管課
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

住宅用火災警報器の普及率調査及び各種施策等の推進状況調査について

住宅防火対策につきましては、平素から特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の普及率調査及び各種施策等の推進状況調査（以下「普及率調査等」という。）については、「住宅用火災警報器設置推進基本方針」（平成 20 年 12 月 17 日住宅用火災警報器設置推進会議決定）に基づき、消防庁としては、定期的に調査を依頼し、その結果を公表してきたところです。

しかし、平成 23 年 6 月からは、既存住宅を含め全ての住宅に住警器の設置が義務化されたことから、消防庁としては、本年 12 月時点の普及率調査等を行わず、今後は、原則として年 1 回（毎年 6 月）調査を依頼する予定です。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の消防本部等（消防本部を置く場合は消防本部であり、置かない場合は町村をいう。以下同じ。）に対しても、この旨御周知いただくようお願いします。

<連絡先>

消防庁予防課 滝、児玉、石倉

電話：03-5253-7523

E-mail：t2.ishikura@soumu.go.jp